



9月1日は防災の日

みんなで防災訓練に参加しましょう！

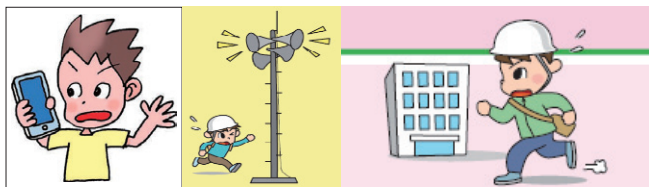
～日頃から災害に備え、防災意識の向上をめざす～

防災課

国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」や8月30日から9月5日までの「防災週間」、11月5日の「津波防災の日」を中心に防災訓練を行いますので、積極的に参加し、“いざ”という時に対応できる力を身につけましょう！

1 避難場所や避難経路を把握しよう

わが国では、近年、局地的大雨、土砂災害、河川氾濫等による被害が多発しており、その死者は、浸水想定区域などの危険な場所から避難をしなかった方に多く見られます。災害発生時には、防災行政無線や緊急速報メール、SNSなどの多様な手段から情報を入手し、危険な場所にいる場合は、市町村が指定している「指定緊急避難場所」や安全な親戚・知人宅等、災害から逃がれるために適した場所に避難するなどの確かな避難行動をとる必要があります。そのためには、ハザードマップ、防災気象情報や避難情報、避難場所や避難経路の事前把握が重要となります。



防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報入手手段、また、災害時に避難する場所、そこまでの安全な避難経路を確認しましょう！

2 防災訓練に参加しましょう

防災訓練に参加し、情報の収集伝達、避難・誘導、初期消火、応急救護、地震体験など実践的な対応を経験することにより、一人ひとりが災害発生時の対応策を身につけることができます。国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」や8月30日から9月5日までの「防災週間」、11月5日の「津波防災の日」を中心に防災訓練を行いますので、積極的に参加し、いざという時に対応できる力を身につけましょう。

また、武力攻撃事態等の際に的確かつ迅速な対応を実施するために、国と地方公共団体等は連携して国民保護訓練も実施しています。国民保護事案における住民避難や救援については災害時の対応と共通する点が多く、幅広いリスクへの対応力構築のためにも防災訓練と併せて積極的に参加しましょう。

3 非常持出品の準備をしよう

普段から最小限の非常持出品を用意し、なるべく燃えにくい素材のリュックサックなどに入れておきましょう。

備えておきたい非常持出品としては、非常食品3日分、水、救急用品、ラジオ、衣類、マスク、ウェットティッシュ、タオル、懐中電灯、オムツなどの生活用品、現金、通帳、マイナンバーカードや免許証などがあります。また、薬を常用されている方は処方箋などのコピー、赤ちゃんがいる場合はミルクやオムツが必要でしょう。

いざというとき持ち出すものを自分自身で考えることが大切です。

4 消火器・AEDの取扱い方法を学ぼう

消火器を使用した初期消火の成功率は7割を超え、出火時に落ち着いて行動することで大きな被害を防ぐことができます。そのため、消火器の基礎知識や取扱い方法を予め習得しておくことで被害の軽減に繋がります。

心停止状態になってから除細動を開始するまでの時間が1分遅れるごとに、救命率は7～10%低下します。心停止状態になった人を救うためにはすぐに119番通報し、AEDを用いた心肺蘇生法を実施することがとても重要です。



火の根元を狙い、手前からほうきで掃くように消火剤を放射しましょう！

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525